【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年10月25日

【会社名】 株式会社 KOKUSAI ELECTRIC

【英訳名】 KOKUSAI ELECTRIC CORPORATION

【電話番号】 03-5297-8515

【事務連絡者氏名】経営戦略本部 本部長 橋本 卓資【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地

【電話番号】 03-5297-8515

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 本部長 橋本 卓資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

臨時報告書

1【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(親会社に該当しないことになった会社)

名称 ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー (KKR HKE

Investment L.P.)

住所 ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス・私書箱第

309

業務執行組合員の名称 ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・リミテッド(KKR HKE

Investment Limited)

資本金の額 該当事項はありません。(注)

事業の内容 ΚΚ R グループが運用する非上場ファンド

(注) 当社は、KKR HKE Investment L.P.より、同社はケイマン諸島特例リミテッド・パートナーシップ法に基づくLPS (Limited Partnership) であるため、資本金に該当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

| | 所有議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|------------|----------------|
| 異動前 | 1,687,005個 | 73.22% |
| 異動後 | 1,010,258個 | 43.85% |

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2023年9月21日現在の総株主の議決権の数 (2,304,042個)を分母として計算しております。
 - 2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2023年10月25日現在の総株主の議決権の数 (2,304,042個)を分母として計算しております。
 - 3.総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。
 - 4. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴うケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L.P.) の所有株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのためにケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L.P.) が野村證券株式会社に対して2023年11月21日までを貸借期間として貸し渡したその所有株式に係る議決権数である88,271個(8,827,100株)を除いて算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う当該親会社の所有株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための野村證券株式会社に対する当該親会社の所有株式の貸渡しにより、ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L.P.)は、当社の親会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

2023年10月25日

以上